

『未来の保育と教育－東京未来大学保育・教職センター紀要－』執筆要綱

平成 25 年 11 月 20 日制定

平成 26 年 8 月 6 日改定

平成 30 年 4 月 1 日改定

『未来の保育と教育－東京未来大学保育・教職センター紀要－』（以下、本紀要）は、主として保育・教育にかかわる実践についての研究成果を掲載することとし（掲載するものを、以下、論文）、年 1 回発行する。論文執筆の細部については以下によるものとする。

1 執筆資格

- (1) 筆頭執筆論文は 1 人 1 篇までとする。
- (2) 以下の者が本紀要に執筆できる。
 - a) 東京未来大学（以下本学）に在籍する専任教職員
 - b) 本学客員教員
 - c) 本学専任教職員、本学客員教員が執筆する論文の共著者となる学外者
 - d) 上記以外の執筆者のみによる論文については、未来の保育と教育編集部（以下、編集部。後述）が適当と認めた者

2 投稿論文の形式

- (1) 原稿は未公開のものに限る。
- (2) 原稿は保育・教職に関わる学術的な内容と認められるものとする。
- (3) 原稿は完全原稿にして、編集部へ提出する。
- (4) 原稿の種類は、研究論文、研究ノート、実践報告、その他とする。
 - a) 研究論文：新たな知見が客観的、実証的に論述され、独創性、有用性が認められるもの。
 - b) 研究ノート：新たな知見が客観的、実証的に論述された萌芽的、試論的な研究。
 - c) 実践報告：保育・教育に関する研究動向を踏まえた実践を通して実際の問題を検討したもの。
 - d) その他：上記以外の学術的に有用と認められるもの。
- (5) 本文の部分は以下のとおりとする。
 - a) 提出原稿は、原則として Microsoft Word（2000 以降）で A4 紙に出力したものを提出する。査読の結果、採択が決定した後にデータを提出する。
 - b) 原稿の長さは、1 枚を、横書きの場合、23 字×39 行、縦書きの場合、31 字×28 行を 1 枚とし、20 枚以内（2 段組で 10 頁以内）とする。この長さに、表題、欧文要旨、図版等も含むものとする。別添の論文フォーマットを参照のこと。
 - c) 原稿用紙に手書きの場合は、20 字×20 行で a) に相当する長さまでとする。
 - d) 上記上限の超過ページ分、原稿用紙手書きの原稿、及び 2 色以上の印刷部分については、必要に応じて執筆者の内の本学専任教員が、その費用を個人研究費、あるいはそれに準ずる資金から負担しなければならない。但し、執筆者に本学専任教員を含まない場合については、その扱いを、編集部の議を経て保育・教職センター長（以下、センター長）が決定し、保育・教職センター管理運営委員会（以下、管理運営委員会）に報告するものとする。
 - e) ワープロ入力原稿（Microsoft Word2000 以降）の場合、感熱紙による提出は認めない。
 - f) 本紀要は、横書き 2 段組、縦書き 2 段組を原則とするが、特殊な版組が必要である場合は、編集部へ検討を依頼することができる。

- (6) 原稿の上部に、以下の項目を本文で用いている言語及び欧文を用い、下記順序で記入する。
- a) 表題（欄外表題は 25 字以内とする）
 - b) 著者名
 - c) 英文タイトル
 - d) 英文著者名
 - e) 要旨
 - f) キーワード
- (7) 論文には、和文または外国語による要旨を付すこととする。要旨は、和文の場合 400 字程度、外国語の場合 200 語程度とする。なお、シンポジウム記録などについては、この限りではない。
- (8) 投稿者は、提出原稿以外に、必ず原稿のコピーを取っておくこととする。

3 図、表、写真

- (1) 提出する図、表は、原則として Microsoft Word（2000 以降）、Excel（2000 以降）で作成するもの、またはそれらに挿入できる形式のものとし、データファイルと印刷用版下を提出するほか、併せて PDF ファイルも提出する。
- (2) 写真は一色刷か多色刷りかを指定した上で、原則としてデジタルデータファイルを提出するほか、出力したものに必要に応じてトリミングの指示をする。
- (3) 図、表、写真は本文の欄外に挿入位置を指示するか、あるいはワードファイルに挿入するものとする。図、表、写真にはそれぞれ図 1、図 2、…、表 1、表 2、… のように通し番号をつけ、必ず縮小率と天地を指定する。
- (4) 図、表、写真の説明は、必要があれば別紙に記す。
- (5) 提出する写真のデジタルデータは、なるべく解像度の高いものとする。

4 校正

- (1) 校正は、著者が責任を持って行う。
- (2) 校正は、原則として、誤植の訂正とし、語句、文章の加除はしないこととする。
- (3) 校正は、原則として二校までとする。

5 査読

- (1) 投稿された原稿については、すべて編集部で査読する。
- (2) 査読は、部員以外の本学専任教員または学外者に依頼することがある。

6 著作権

- (1) 本紀要に投稿された原稿の著作権は、原稿執筆者に属する。ただし図版などはこの限りではない。
- (2) 投稿原稿以外の記事・抄録などの著作権は本学に属する。
- (3) 本紀要をインターネット上で公開する場合は、論文の著作権者の承諾を得ることとする。

7 未来の教育と保育編集部

- (1) 部長をセンター長とし、部員は部長の指名により管理運営委員会委員から数名を任じる。
- (2) 部員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

8 その他

- (1) 本紀要に論文を投稿掲載する際、必要に応じて本学の研究倫理不正等防止委員会に審査を申請する。
- (2) この要綱の改正は、管理運営委員会の議を経てセンター長が行う。